



## 2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月8日

東

上場会社名 株式会社フージャースホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 3284 URL <https://www.hoosiers.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 小川 栄一  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営企画部門管掌 (氏名) 鳴神 吉朗 (TEL) 03-3287-0704  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第1四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年6月30日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第1四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
9,712	△0.2		△806	—	△1,222	—	△1,214	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期△1,486百万円( -%) 2025年3月期第1四半期 △568百万円( -%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△34.15	—
2025年3月期第1四半期	△27.01	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第1四半期	百万円 191,705	百万円 45,216	% 20.6
2025年3月期	179,858	47,894	23.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 39,427百万円 2025年3月期 42,143百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 29.00	円 銭 —	円 銭 33.00	円 銭 62.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)		37.00	—	37.00	74.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 132,500	% 43.8	百万円 12,900	% 39.8	百万円 10,000	% 16.2	百万円 6,500	% 19.0

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | : 無 |
| ④ 修正再表示              | : 無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 1Q	36,916,775株	2025年3月期	36,916,775株
② 期末自己株式数	2026年3月期 1Q	1,365,112株	2025年3月期	1,365,112株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 1Q	35,551,663株	2025年3月期 1Q	35,551,663株

(注) 自己株式数については、当第1四半期連結会計期間末に役員株式給付信託が所有する当社株式498,150株を含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

※ 対前期増減率について、増減率が1,000%を超える場合、当期、前期の一方若しくは両方マイナスの場合には、「-」と記載しております。